

# さんぽ

**S** 特集 ●…… P2～3

**T** 政令指定都市初  
「さいたま市ケアラー支援条例」制定

**N** さいたまNPOセンターの活動 ●…… P4

**E** 越谷市地域ケアマネ研修会で  
介護者サロン「ティータイム」の活動を報告  
「ケアラズサロン担い手講座」を、本庄市、越谷市、草加市で開催

**T** Close up ●…… P5

**N** 社会に巣立つ若者が公平なスタートラインに立つ機会を！  
—— (一社)コンパスナビの取り組み

**O** 市民活動NEWS あの街この町 ●…… P6-7

**C** 春日部/さいたま/ふじみ野/本庄

事務局だより ●…… P8

まちで発見した変なもの  
面白いものを報告します！

じろじろ隊が  
おさんぽ！

サービスエリアの  
サービス精神！

東北自動車道・羽生SA

埼玉はもう  
江戸なんだ!?

ホタルン隊員

ナカヤン  
隊員

コモリン隊員



▶「小網町・線香問屋」の看板。屋根上の小さな看板も手を抜いてない！



ひつけとうぞくあらためがた  
「火付盗賊改方、長谷川平蔵であ〜る！ 神妙にお縄をちょうだいしろ！」  
鬼平おにへい犯科帳はんかちょうの決まり文句を言いたくなるよなこのセット。しかしここは映画村ではなく、東北道の羽生サービスエリアに作られたお休みどころなのだ。その名も「鬼平江戸処」。高速の上り線から普通のSAだと思って入

とビックリである。一般道にも駐車場があり、外から入ることもできる。セットの中にはこれまた時代がかった土産物店やそば屋などの飲食店があり、タイムトリップ感が楽しめる。なぜ羽生で鬼平かって？ 近くに栗橋関所があり、広〜い意味ではここも江戸の入り口、ということらしい。

# 政令指定都市で初めての制定、 「さいたま市ケアラー支援条例」

「さいたま市ケアラー支援条例」が、6月24日、さいたま市議会で、全会派一致で制定され、7月1日に公布・施行された。政令市としては全国で初めてであり、人口約134万人の大都市での制定は大きな社会的な影響を与えるといえよう。ここに至るには、清水勇人さいたま市長の選挙公約やさいたまNPOセンターをはじめとする市民団体の長年の要望、熱心に審議を重ねたさいたま市議会各会派、担当部署課の調査や準備などの取組の成果であり、共に制定の喜びを分かちあった。これを記念して、清水勇人市長から「ケアラーを社会全体で支援するために」を寄稿していただいた。また「条例の特徴と制定の経過」を2回にわたって掲載する。(さいたまNPOセンター代表理事 堀越栄子)

## 全会派一致で可決した「さいたま市ケアラー支援条例」

「さいたま市ケアラー支援条例」(以下では、条例)が、ついに6月24日、全会派一致のみならず全議員賛成で可決、成立した。清水勇人氏が2021年5月に4期目の市長に就任し、公約に基づき、さいたま市議会6月定例会で、「ケアラー支援条例を制定する」と発表してから1年後というスピードであった。

条例は、前文、第1条(目的)、第2条(定義)、第3条(基本理念)、第4条(市の責務)、第5条(市民等の役割)、第6条(事業者の役割)、第7条(関係機関の役割)、第8条(学校等の役割)、第9条(ケアラー支援に関する施策)、第10条(広報及び啓発)、第11条(体制の整備)、第12条(財政上の措置)、第13条(委任)、附則からなっている。

## 全世代ケアラーの課題によりそい、支援の姿勢を明記した前文

条例は、ヤングケアラーも含む全世代のケアラーの支援を前提としており、前文には、

- ・ ケアラーの存在が特別ではなく、ケアラーの形態も支援ニーズも多様化していること
- ・ ケアラーはさまざまな問題を抱えており、ヤングケアラーには特別な支援ニーズがあること

- ・ ケアラーを支援するには、ケアラーを含む家庭全体への支援を通じて、誰一人取り残すことなく、社会全体で支えていく必要があること
  - ・ そこで、ケアラーが抱える悩みを一家庭の問題ではなく社会問題として認識し、関連する社会セクターが連携し、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指す
- と書かれている。

また、ケアラーが一個人として尊重され、社会から孤立しないようにケアラー支援は行われるべきことが明記されている。さらにヤングケアラーは、ケアラーである前に子どもであることから、教育の機会、心身の健やかな成長と発達、自立が図られるよう支援が行われるべきとされている。

## さいたま市ケアラー支援条例の特徴

条例制定は、政令市としては全国初、全国の自治体では11番目であり、それぞれの条例は共通点もあり、また独自性もある。

さいたま市の条例の特徴は、ケアラーがSOSを出しにくい傾向にあるという特徴を捉えた第4条(市の責務)2項、条例を理念に終わらせないための第9条(ケアラー支援に関する施策)にあり、おおよそ次のように記

されている。

(第4条2)

市は、支援を必要としているケアラーの早期発見に努めるものとする

(第9条)

- (1) 相談支援体制の整備と周知、
- (2) 人材育成のための研修と情報提供、
- (3) ケアラーが休息、休養等で介護ができなくなった場合等の負担軽減のための支援、
- (4) 介護の理解の支援、
- (5) ケアラーの交流など支え合い活動の促進、
- (6) 修学と就業支援、
- (7) その他

## 今後の具体的な施策を注視

条例制定の成果は、今後の施策の推進、地域づくりに現れることになる。第4条(市の責務)1項には、市が「基本理念にのっとり、ケアラー支援に関



# は市民・市長・市議会の協働の賜物！

寄稿

## ケアラーを社会全体で 支援するために

さいたま市長 清水勇人氏

する施策を総合的かつ計画的に実施する」と書かれている。ケアラー支援計画は策定せず、第3期保健福祉総合計画(令和5年～)に記載するということであるが、注視していくとともに、共に進めていきたい。

市民団体の立場から見ると、2009年に介護者(ケアラー)支援の必要性を提起する活動を始めてから14年経っている。その間の経過は次回で報告したいが、今回制定された条例は、市民団体、市長、市議会、さいたま市役所の協働の賜物であることをお伝えしたい。

6月24日に市議会で制定を見守ったのち、市内のケアラー支援団体の皆さんと一緒に市長室や市議会各派を訪問して、尽力への感謝の言葉と共に条例制定を祝う手作りの「祝賀ボード」を贈った。



公明党さいたま市議会議員団



日本共産党さいたま市議会議員団



近年、8050問題、老老介護、ダブルケア等、ケアに関わる課題は複雑化しており、少子高齢化の進展等を踏まえると、ケアラーにかかる負担がさらに大きくなるのが懸念されます。このような状況の中、支える側であるケアラーを社会全体で支援していきたいとの想いから、「ケアラー支援条例」を制定しました。

本条例では、家庭内の問題として顕在化しにくいケアラーが抱える課題を早い段階で適切な支援につなげるため、市の責務として「早期発見に努める」ことを明記しました。市職員をはじめ、各窓口の相談員がケアラー支援の視点を持って相談にあたる必要があります。特に、自分自身

でSOSを発することが困難なヤングケアラーについては、周りの大人が積極的に見つけるという視点が重要となります。そのためには、行政のみならず、民生委員や自治会、NPO、ボランティア等の地域の方々と連携しながら支援していくことが欠かせないものと考えております。

引き続き、ケアラー支援に対する認識を深め、支援を必要とする方が、躊躇なく「困っている」と声が挙げやすい環境となるよう、周知啓発に努めるとともに、様々な状況の変化等に柔軟に対応しながら、実効性のある支援策を創出してまいりたいと考えておりますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

# 越谷事務所の活動



## 越谷市地域ケアマネ研修会で介護者サロン「ティータイム」の活動を報告

8月17日(水)越谷市地域包括支援センターと越谷市が主催する研修会で「ケアラー支援について」という題で「ティータイム」の報告をしました。当サロンを立ち上げた経緯と活動内容を大家が、介護体験談を「ティータイム」スタッフで妻を介護していた小出新一さんが、報告しました。

この研修会は、市内の居宅介護支

援事業所等に勤務する主に新任ケアマネさんに地域包括支援センターの活動を理解してもらい、互いに連携を図って活動することを目的に、毎年開催しています。

内容は「認知症サポーター養成講座」、地域包括支援センターの事業説明、介護者サロン「ティータイム」の活動報告、さらに介護予防プランの

作成ポイントなど、多岐に渡る研修です。約50名が参加されていました。

「ティータイム」にはケアマネさんから紹介されて参加する方も多いです。新任のケアマネさんにも介護者サロンの様子を知っていただきたいと思い報告しました。(大家けい子)

# 本部事務所の活動

## 「ケアラーズサロン担い手講座」を本庄市、越谷市、草加市で開催

「ケアラーズサロン」の新たな担い手や現スタッフを対象に、「ケアラーズサロン担い手講座」を7月4日、11日に本庄市内で行った。これは(独)福祉医療機構(WAM)の助成を受けて実施したもので、10月12日、24日には越谷、草加市内で予定している。

新型コロナの影響で各「ケアラーズサロン」は参加者やスタッフの減少に悩んでいる。その解決の糸口に

ならないかと企画された。内容は第1回(7/4)が「ケアラーの現状と必要な支援—私たちにできること」(講師 堀越栄子代表理事)という担い手になる際に知ってもらいたい知識を得るための講座。第2回(7/11)は「上手に聴いて寄り添うための傾聴入門」(講師 村松治子さん)という傾聴の理論やロールプレイを学ぶ講座である。各回とも参加者同士が振り返りワークショップで意見や感想

を話し合った。

本庄では参加者は18～10人となったが、他のサロンの活動を見学して、その実際に体験してみるという次の講座には5人が申し込んでおり、実際に担い手になってもらえることが期待されている。

本庄会場では「介護サポーターズ本庄」が会場予約や広報、当日の受付などを担い、久しぶり県北部で講座が実現できたことをうれしく思っ

ている。

同様に10月に予定されている「担い手講座」でも、「越谷介護者の会」と「介護者支援の会草加」が協力団体として一緒に取り組むことになっている。市民参加の手法で講座を成功させ、一人でも多くの市民が担い手となっただけのよう願っている。(村田恵子)



本庄で行われた「担い手講座」の様子



# 社会に巣立つ若者が 公平なスタートラインに立つ機会を！

## ～（一社）コンパスナビの取り組み

\*\*\*\*\*

児童養護施設等を巣立った若者は社会に出ても頼れる親もなく、孤独、貧困、不安等様々な困難を抱えています。コンパスナビではこうした若者たちに寄り添うサポートを展開しています。浦和駅西口に程近い事務所を訪ね、事務局の高橋多佳子さんにお話を伺いました。

### 運転免許取得の全額助成から事業開始

合宿型の自動車教習所へ顧客をあつせんする事業等をしている(株)インター・アート・コミティーズ(IAC)の皆川充社長は、10年ほど前から料金が支払えない若者の存在に気がついたといいます。背景には親たちの貧困があると感じましたが、最も困っている若者たちに支援をしたいと思い、2014年に埼玉県内、22の児童養護施設を巣立つ29人の若者に、企業として運転免許取得費用の全額助成を行いました。

この活動がきっかけで、2015年に会社とは別に(一社)青少年自助自立支援機構を設立し、免許取得だけでなく仕事や住まいなどの相談にのってきました。2018年には埼玉県の「児童養護施設退所者等ア

フターケア事業」を受託し、就労支援、住居支援、居場所支援、自立支援などを開始。2021年に(一社)コンパスナビと改称しました。施設を出た若者が困難に出会い道に迷ったときのコンパス(方位磁石)のようになりたいと思っています。

18歳で施設退所するときは住まいと仕事が結びついた就労先選びを優先することが多く、本人の適性や興味・関心とのミスマッチが起こり早期離職しがちです。職業適性検査、マナー研修、ビジネススキル講座、職業体験など、再就職のサポートをしています。面接にも同行し、いろいろな企業を訪れて協力をお願いし、会社名義で住まいの用意をしていただくなど、若者たちの背景に理解ある企業を妥協することなく探しています。そして若者が選択しやすいようにと受け入れ企業のガイドブックも作っています。



「クローバーハウス」に集う若者たちとスタッフ

### のんびり、自由に過ごせる居場所「クローバーハウス」

2019年には県委託の居場所事業として「クローバーハウス」を開設しました。浦和駅東口から7分ほどの住宅街にある民家を借りています。行政、企業、当事者、地域がつながり、若者達の交流場所、相談場所として心の拠り所となる居場所です。施設出身者同士、打ち解けておしゃべりでき、スタッフの中に施設出身者がいるため相談事を打ち明けやすいといいます。しかし、

いろいろサポートしても社会に順応していけるとは限りません。何度も挫折し、相談に訪れる若者も少なくないそうです。その都度根気よく支援を続け、自立できるまでじっくり待つといいます。

「施設に入所する原因で、親との死別は1割。親のネグレクトや虐待、貧困が9割です。もともと彼らにはスタートからハンディがあります。上司が手を高くあげただけで『殴られる』とフラッシュバックしてしま

う子もいるのです。現在は退所者が対象の事業が中心ですが、それ以外にも生きづらさを感じている若者の拠り所となる団体に成長していきたい」と高橋多佳子さんは抱負を語ってくれました。

スタッフのブローハン聡さん(施設出身)の著書に「養護施設への偏見はまだ多い、他人事ではなく、自分事として世の人に気づいてほしい」という言葉がありました。こうした若者たちの実態、そして親身になって支援しているコンパスナビのような活動をもっと社会に理解してもらう必要性を強く感じました。(志村照子)

### DATA

(一般社団法人)コンパスナビ

埼玉県さいたま市浦和区高砂2-5-1KOMON7階  
電話048-815-4111 <http://compass-navi.or.jp>



春日部 対話の数だけ、まちが輝く

ぽぼら春日部 モヤモヤカフェ

モヤモヤカフェは、春日部市市民活動センター（ぽぼら春日部）が主催するゆるやかな座談会です。月1回ぐらいのペースで開催し、毎回「モヤ友」と呼ばれる2～3人のゲストが話題を提供し、雑談を通じた地域のつながりを作っています。社会的な孤立が問題となっている現代だからこそ、気軽に「話せる」場が誰にとっても大切ではないでしょうか。

私たちが言う「モヤモヤ」は、何も悩みや課題だけでなく、社会や暮らしを良くするアイデアも含まれます。一人ひとりの思いと行動の総和がまちの魅力につながるとの考えで、各々が抱えるモヤモヤを具体的な行動に変えていく鍵が対話だと思っています。誰かに話すことで、モヤモヤが形を持って動き出し、その結果、まちが輝く未来を目指しています。

のではなく多様性と出会いの幸運を楽しむ心持ちを大切にしています。②もとても大切で、距離のあるテーブルが配置されたカタイ場ではなかなか共感の気持ちが生まれません。当初は公共施設で開催していたモヤモヤカフェも、最近では居酒屋やシェアハウス等、地域のいろいろな場に出張して開催しています。

すでに参加者同士の連携も見られますが、今後はモヤモヤカフェでつながった魅力的な人や場の力を生かしたプロジェクトを共創できるとよいと考えています。（春日部市市民活動センターぽぼら春日部 市川潤）



モヤモヤカフェの開催案内

春日部市市民活動センター  
ぽぼら春日部  
<http://kasukabe.genki365.net/>

さいたま 「埼玉協同労働推進ネットワーク」が6月に設立 埼玉協同労働推進ネットワーク

2022年6月4日、「労働者協同組合法」の成立を受けて、「協同労働\*」を埼玉に根付かせるために「埼玉協同労働推進ネットワーク」が設立されました。このネットワークは2012年に開催された「いま『協同』が創る2012全国集会」実行委員会の後継組織として設立された「埼玉協同・連帯ネットワーク」がももとなる団体間のつながりと、『協同労働の協同組合』法制化をめざす市民会議・埼玉」に参加された地方議員などのつながりがももとなり、準備会を経て設立されました。準備会によって、『労働者協同組合』法制定記念フォーラム in 埼玉」を昨年9月に開いています。

設立総会では、規約等の確認の他、法律内容や設立方法の概要が説明され、さらに、県内で新たな設立や移行を考えている2団体より、この法律と働き方についての期待が報告されました。一つの団体からは、「2年前から労協法の勉強を始め、障害の有無に関わらず、一人ひとりが夢を形にできるみんなのおうちのような場を作っていきたい」と報告がありました。



設立総会で話す共同代表の藤谷英樹氏

このネットワークは、今後、地域での学習会やフォーラムなどを通して「労働者協同組合法」や「協同労働」の実践を伝えるとともに、新たな設立や法人移行を支援し、この法律や働き方に関心のある方々がゆるい関係性でつながっていく活動を行います。新たな立ち上げや法人移行をした後の団体間の情報共有などの役割も担います。また、協同組合間の連携も

生かしながら、団体を越えた事業や活動の拡大も目指します。加入は団体、個人のどちらでも可能です。一人ひとりの人がもつ「あんなこと」「こんなこと」などのやりたいを形にできる居場所を作っていきたいと考えています。（小川勇気）

日本労働者協同組合連合会  
センター事業団 埼玉事業本部  
連絡先：048-844-0085

\* 働く人が自ら出資し、経営も行う協同組合組織



## 「くまのベイクーズ」のお米づくり

NPO法人 上福岡障害者支援センター 21

**ぬ** かるんだ土の中を歩くなどという体験はみんなしたことがない。まず、畦<sup>あぜ</sup>から田んぼに降りるのが難しい。おそろおそろ足を踏み出して田に入り、ロープについたマーカを目安に一株ごと苗の根っこをその土の中に埋め込んでいく。落ち着いて、少しずつ丁寧にやればちゃんと稲は根付いてくれる。5月の田植えから9月の収穫まで草取りや水の管理はたいへんだけど、あつという間に稲は成長し、収穫の時を迎える。稲刈りはまた

みんなで取り組む大イベントだ。道路のフェンスに刈り取った稲をかけて天日干しにし、脱穀も手作業で行い、藁ともみ殻は田んぼで燻炭<sup>くんだん</sup>にしてそのまま有機肥料にする。

昨年の収量は約300キロ。耕作面積は1200㎡だから効率いいとは言えないが、有機、無農薬、天日干し、手作りの付加価値をつけてキロ500円の高値で販売。お弁当の売り上げ分を除いて約15万円の収入を目論む。

「就労継続支援B型」という法律上

の定義を受ける「くまのベイクーズ」の定員は約30人。工賃の目標額は月2万円(埼玉県平均は1.7万円)だから、必要となる年間720万円の利益のうち、15万円を田んぼが稼ぐ計算だ。通常の農家経営では成り立たないが、障害ある人の

施設ならありうる「農福連携」の姿なのである。足りない利益は、クッキー工場の委託事業、お弁当販売、各種製品の販売で何とか乗り切っていく。

もちろん田んぼの効用は利益だけで測れるものではない。稲作という自然のサイクルで成り立つ農法は、環境にも、人にも優しい。みんなで楽しむイベントと考えれば、これほど大掛かりで、協働し、ごはんというしっかりした成果に結びつくものは少ない。収穫を終え、取れたお米でいっぱいになった作業場で「これで一年間、皆さんはご飯を食べられます!」と宣言する。どれほどのニュアンスが伝わっているかはわからないが、田んぼの風は心地よくみんなの頬を撫でていく。(鈴木啓太郎)



田植えの様子

NPO法人 上福岡障害者支援センター 21  
URL <https://www.k-center21.org/>



## 食をテーマに、地域活性化・防災・子どもの居場所づくり

エシカルプロジェクト

**私** たちNPO法人エシカルプロジェクトでは、食をテーマに様々な地域の課題に向き合った活動をしています。

内容としては、フードロス削減、子ども食堂、食育活動等になります。

温暖化や気候変動でおこる災害で出してしまう規格外野菜を、飲食店や企業とマッチングし、更に小ロットでの加工商品づくりの研究、加工商品によって地域の活性化に繋がることも目指し取り組んでいます。今は、加工した干し野菜のレシピや備蓄食の提案をしています。この干し野菜を使って被災地等の炊き出しにもなったらいいなと思っています。

この間の雹<sup>ひょう</sup>被害で被害を受けた収穫前のトウモロコシを約700本ほど受け入れ、8社の飲食店と企業に繋げました。他、個人で応援して下さる方

達にもご協力頂きました。災害に強い街づくりと繋がりを大切にこれからもフードロス削減の周知に励みます。

そして他にも、子どもの居場所づくりも力をいれており、料理やお菓子教室を定期的で開催。子ども達に食の大切さや楽しさを提供しています。

そんな中で、養護施設の子達にも体験出来ないかと思って行った施設訪問をきっかけに、子ども達が施設を出てしまった後に自分のご飯を作れなくて心配している話を聞きました。

当団体では、養護施設の子達と食育活動を8月3日に開催。米粉のクッキーを作りました。初めは、緊張して話しかけても素っ気ない感じでしたが、終わる頃にはすっかり心を開いてくれました。

食を通して、心を豊かにし体験することで大人との関わりが増え信頼でき

る居場所づくりになれたらと今後も活動を進めていきたいと思っています。(エシカルプロジェクト 代表理事 渡辺美津子)



米粉クッキーづくりを楽しむ  
児童養護施設の子も達

NPO法人 エシカルプロジェクト  
npoethicalpj@gmail.com  
<https://ethicalproject.amebaownd.com>

# 事務局だより

## 埼玉県が「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」に取り組む

「内閣官房孤独・孤立対策室」が2021年度におこなった「人々のつながりに関する基礎調査」では36.4%の人たちが孤独感を持っていると答えた。コロナ禍で浮き彫りになった子ども、若者、女性、高齢者などの「孤独・孤立」は、いまや社会問題となっている。政府は「官民連携のプラットフォーム」をつくり対策にあたっているが、県、市町村単位でのプラットフォームづくりに全国に先駆けて埼玉県がいち早く手をあげた。

7月29日の発表によれば、①首長等を対象にしたトップセミナーの実施、②実態調査、③NPO等の取組を「見える化」するためのデジタルマップ作成を検討中とのことである。「孤独・孤立」に関しては、困窮者支援のNPOだけでなく、ケアラズサロンはもちろん、さまざまな居場所を多くのNPOがつくり、孤独・孤立防止やサポートの活動を行ってきた。県内の官民連携がこれをきっかけに進むことを期待したい。(村田恵子)



## 助成金情報をお知らせします

下記は、2022年8月25日現在の情報です。必ず、Webなどでご確認ください。

助成制度名	対象事業	主催	電話	〆切日
中央ろうきん助成制度	新規立上げ	中央労働金庫	03-3293-2048	10月31日
組織および事業活動の強化資金助成	組織基盤強化	(公財) SOMPO福祉財団	03-3349-9570	10月7日
キリン・地域のちから応援事業	福祉向上	(公財) キリン福祉財団	03-6837-7013	10月31日
コープみらい・くらしと地域づくり助成	食・環境他	(一社) コープみらい社会活動財団	03-3382-5665	11月4日
環境市民活動助成	環境保護	(一財) セブンイレブン記念財団	03-6238-3872	10月5日
読売福祉文化賞	福祉全般	(社福) 読売光と愛の事業団・読売福祉文化賞	03-3217-3473	9月30日
アジア生協協力基金	国際協力他	(公財) 生協総合研究所	03-5216-6025	10月31日
がん患者団体助成	保険・福祉	(公財) 正力厚生会	03-3216-7122	10月17日
生活学校助成	生活学校参加	(公財) 明日の日本を創る協会	03-6240-0778	10月31日
障がい者福祉助成金	自立支援	(公財) ヤマト福祉財団	03-3248-0691	11月30日
大竹財団助成金事業	環境・平和	(一財) 大竹財団	03-3272-3900	通年

発行／認定NPO法人・埼玉県指定NPO法人 さいたまNPOセンター

発行日／2022年9月13日 価格／200円

スタッフ／村田恵子・木村遊・新井治・大家けい子  
志村照子・小守谷律子・中妻祐子

住所／〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町12-12、ツインハイツ102

電話／048-811-1666

e-mail／office@sa-npo.org

URL／www.sa-npo.org/

ご不要の場合は発送を停止しますので、ご連絡下さるようお願いいたします。

## さいたまNPOセンター 事業案内

### 1. 市民活動相談

相談内容	料金(1時間あたり)
市民活動に関する相談	無料
NPO法人化等の専門相談(1時間)	正会員:1,000円 その他:3,000円
ヒアリング・視察	有料(応相談)

### 2. 講師を派遣します

NPO・市民活動、高齢者福祉や介護、まちづくり、広報講座など。

### 3. プロジェクターの貸出

3日間1,000円。

### 4. チラシの同封発送

「さんぼ」の発送に合わせて、貴団体のチラシ(A4またはA3二つ折)を同封します。

種別	料金
正会員	1枚につき5円、 または発送日のお手伝い。
その他	1枚につき10円。

### 5. 埼玉市民活動メーリングリスト「Sanpo-ML」の運営

申込みは当センターアドレスへ。

## 会員の案内

#### ◆正会員(総会の議決権あり)

◇個人:10,000円

◇団体:10,000円を1口以上

◇企業など:50,000円を1口以上

#### ◆協力会員(総会の議決権なし)

◇個人・団体:3,000円を1口以上

\*\*\*

入会ご希望の方は、下記口座にご入金  
お願いいたします。銀行振り込みの方  
は、入金後にご一報お願いいたします。

■郵便振替口座 00140-5-160006

(他金融機関からの振込用口座番号)  
〇一九(ゼロイチキョウ)店(019)  
当座 0160006

■埼玉りそな銀行 浦和東口支店  
(普通) 3687619

特定非営利活動法人  
さいたまNPOセンター